

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に基づいて理念がある。玄関に入った場所に額に入れ掲示されている。職員は内容を把握し、月の目標を立て、具体化した日々の目標を立て、振り返り成果をケース記録に記載している。	法人理念とグループホーム理念については来訪者の目にふれやすいように玄関先に掲示し取り組み姿勢を明確にするとともに、職員間での共有と実践に繋げている。グループホームの理念については、昨年、全職員の意見を反映し見直し、理解を深め、日々の支援に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ感染の為、利用者は地域との交流は出来ていないが、以前より行われていたお祭り等、実施できるようになれば参加し交流を深めていきたい。行政より広報みなみみのわが施設に届き、拝見し、村の情報を知ることができたり、介護保険課と連絡を取り地域の認知症高齢者の入所に力を入れている。	開設以来自治会費を納め、区長より行事案内も頂き、地域に開かれたホームとして活動を続けている。新型コロナ前には地区の民生委員に気軽に立ち寄っていただいたり、小学校の職場体験の受け入れ等を行っていたが、コロナ禍が長引いたことで中断を余儀なくされた。今後、コロナ5類への移行を踏まえ、様子を見ながら再開して行きたいという意向を持っている。また、「踊り」「歌」「ゲーム」等のボランティアの来訪も自粛状態が続いているが、再開に向け連絡を取り合い、関係の継続に努めている。そうした中、大学の学生がアルバイトで勤務しており、地域に密着したホームとしての活動を再開し始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナにて地域との交流が出来ない状態であるが、区長・民生委員の方には電話等にて交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ流行にて未実施でしたが、令和5年6月よりスタートした。家族代表、区長、民生員、村担当部署職員等、参加し、利用状況・活動状況との取り組みを発表・次回開催予定の話し合い、貴重な意見や情報を頂いている。頂いた意見等は運営に生かしている。	コロナ禍の状況が長引き書面での開催が続いていたが、5類への移行を受け、昨年6月より対面での会議が再開された。家族代表、区長、民生委員、役場担当者、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回偶数月に開催している。施設紹介、利用状況、活動報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。また、今年度中に村との防災協定締結が予定されており、防災関連の役場との連携や役割分担についても話し合われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護認定の更新に市町村より認定調査員が来訪し、家族から依頼を受けた入居者の現状を伝えている。	役場の担当部署には事故・ヒヤリハット報告等、必要に応じて連携を取っている。現在、防災協定締結に向けて連携を深めている。介護相談員の来訪も再開され、2ヶ月に1回来訪があり、利用者との交流の時間を過ごし、気づいた事柄は口頭で報告されている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応して行っている。	

グループホームゆりかご南箕輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていない。しなければならない時はその妥当性と解除も含め検討している。建物の防犯目的や離脱経験者があり、認知症の特性を捉えた対応をしている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。ホームは幹線道路沿いに面しており安全確保のため玄関は施錠されている。現在、帰宅願望の強い利用者もなく穏やかな日々を過ごしている。そうした中、転倒危惧のある方がおり、家族と相談してセンサーマットを使用しているが、解除に向けて定期的に検討している。また、職員は日中1時間に1回、夜間は3時間に1回の所在確認を行い、安全安心に過ごしていただくようにしている。合わせて3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会と年2回行われる身体拘束・虐待防止の研修会で意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の業務の中で虐待が見過ごされないよう利用者の身体の傷、痣等皮膚状態の観察を行い、防止に努めている。職員の言葉による、虐待にも目を向け虐待のない施設に皆で取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の中に制度を利用している方がいる。後見人の方との連携も大切にしている。入所者の中で遠方にいる家族にも相談を持ち掛け活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時。利用契約書、重用事項説明書、運営規定書・家族と一緒に確認し、質問を受けながら説明し、理解納得して頂いている。医療連携体制・リスクについて説明し同意を得ている。法人本部運営になっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望や意見に対して都度依頼を受け、必要に応じて本部連絡または連携し対応させて頂いている。	家族の面会はコロナ蔓延中はウェブ面会中心に行っていたが、現在、感染対策を取った上で人数制限なく玄関で15分位の対面面会を行っており、多く見えられる家族は週1回来訪しており、利用者とのひと時を過ごしている。また、利用者のホームでの生活の様子は毎月の活動の様子を写した写真と合わせて一人ひとりのお便りを請求書に同封して家族に届け喜ばれている。また、電話を用いて家族との連絡を取り合い、特に、遠方の家族からは喜ばれている。コロナ前には年2~3回バーベキュー大会を兼ねた家族会を実施していたが、中止の状況が長く続いており、今年は再開したいという意向を持っている。そうした中、母の日、父の日、誕生日には花を中心に家族よりプレゼントが届き、一部は事務所の受け付けカウンターにも飾られている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	一日の申し送り、ミーティングの中で意見や提案を聴取し、良い案であれば、内容の検討を行ったうえで反映させている。	毎朝の申し送りを兼ねたミーティングを行い、利用者一人ひとりの状態の確認と話し合いを行い、日々の支援に繋げている。また、毎週、月曜日の12時~13時30分まで法人全体でズームによる職員会議を行い、各種勉強会、連絡等を行い、業務の質の向上に繋げている。法人として人事考課制度があり、年1回社会保険労務士立会いの下、副理事長、本部長、管理者による個人面談が行われモチベーションアップに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の困りごと・要望に対する対応を考慮し、職員の資格取得に向けた支援を行い、取得後は本人の意向を重視しながら職場内で活かせる労働環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内についてサービス向上の目的を遂行するため、適材人事選抜後に研修制度や資格支援等を行い社員教育を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	週一回本部をはじめ、法人内全事業所とリモート会議を開き、交流勉強会情報の共有を開催している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用について相談があった時は、医師・ケアマネ・介護士等で必ず本人に会って心身の状態や本人の思いに向き合い本人に受けいられるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていることや不安なこと・求めていることを理解し、どのような対応が出来るか事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案、相談を繰り返す中で信頼関係を築きながら必要なサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者は職員と一緒に施設内外の清掃、食後の片づけ、洗濯物畳み、花の水やり等出来る事を声掛けながら職員と一緒にやってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の想いに寄り添いながら、出来事や気づきの情報・共有に努め、家族と同じような思いで支援していることを伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染にて外出制限や予防の為、外に出ることや家族との面会が厳しい状態であったが、本人が電話に出たり、職員が状況を伝えていた。現在は面会・家族との外出・ドライブにて馴染みの大芝高原に出かけている。	家族以外の面会は現在も自粛している。コロナ前には馴染みの店に必要な物の買い物に職員と出かけていたが、現在は家族に連絡して届けていただいている。そうした中、ホームの電話を使用して家族と連絡を取り合っている利用者が数名いる。理美容については2~3か月に1回、馴染みの訪問美容師が来訪しカットをいただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性について情報共有し、すべての職員が共有できるようにしている。心身の状態や気分感情で日々時々変化することもあるので、注意深く見守るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了された方に対してコロナ感染にて交流は難しいが、家族との連絡はとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ほとんどのの方が自分の意思を表現できない、言葉での意思表示が難しい方についても手振り・顔の表情で分かるようになってきている。対面で話したり、寄り添うことで思いを把握することもある。	殆どの利用者は自分の意思を伝えることが難しい状況であり、表情、行動、仕草等で意向を受け止めると共に選択できるように簡単な提案を行い、反応を見て希望に沿えように取り組んでいる。日々の支援の中で気づいた事柄についてはカンファレンス用紙の中の本日の申し送り事項として纏め、情報を共有し、申し送り確認し合い、利用者一人ひとりの意向に合わせている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の馴染みの生活・生きてきた過程の情報を伝えてもらい、それらを紐解きながらケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活・心理面の視点や出来ない事より出来ることに注目し、その人全体の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	医師・看護師・ケアマネ・リハスタッフを含め連携の中で一か月に一回の見直しを行い、本人や家族に説明をしている。個別のプランを立て、残存機能を維持・向上して行くため、リハビリに重点を置いた介護計画を作成している。	全職員が一人ひとりの利用者の状態を把握している。月1回のカンファレンスで意見を出し合うとともにモニタリングを行い、ケアマネージャーと管理者がプランの作成を行っている。家族の希望は毎月の手紙の中で状況を知らせ、管理者が電話で意見・要望を確認し、プランに反映させている。入居時は暫定で1ヶ月のプランを作成し、様子を見て6ヶ月の本プラン作成に繋げ、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	

グループホームゆりかご南箕輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間の記録を記入し、申し送りの中で情報を共有し、カンファレンスを行い実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の日課表に気づき・状態・注意点等記録し、職員感の情報共有を行い、改善に向け良い事は継続支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に届けられる『みなみみのわ』の広報・民生委員の方による花桃だよりの情報を楽しみに活用し、地域にある大芝高原に出かけイベントのイルミネーションの鑑賞や四季の移ろいを感じる事が出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所の際に家族に主治医について相談している・運営する医療法人クリニックに医師がいるので家族は主治医を変更し適切な医療を受けられている。	入居時に希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。当ホームは医療法人が運営していることもあり充実した医療を受けられる。現在、全利用者が運営法人の医師による月2回の往診で対応しており、また、週1～2回、法人の看護師の来訪があり、健康管理と合わせて医師との連携を図っている。更に、状態に合わせて変化がある時には医師でもある法人副理事長と看護師が来訪して対応が図られている。歯科についても必要に応じ法人内の歯科が対応している。加えて、週1回法人内の歯科衛生士の来訪があり、口腔ケアを行い、口の健康に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や表情の変化を見逃さないよう、早期発見に取り組んでいる。変化がある時は医師に報告、医師より訪問看護師に伝達・適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師より地域の病院の連携室と医師への情報交換を行い、相談し合い入院・受診を行っている。退院時には連携室より相談され、退院カンファレンスに職員も参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要時本人・家族・医師を含め ムンテラを行い、関係者に情報の共有を行っている。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。入浴や食事を摂ることが難しい状況に到り終末期を迎えた時には、家族、医師、看護師、ホーム職員でし合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。こと1年以内に1名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが、家族には居室で最期の時を共に過ごしていただいた。また、田んぼが好きな方で、看取りに入っても田んぼの話を良くされていたので車いす対応の車に載せ田んぼを見に外出して、本人も家族も満足された。本人が希望されたことを可能な限り行い看取りに繋げたことで家族から感謝された。更に、看取り中、職員は事ある毎に居室に顔を出して声掛けをするようにし全員でお見送りもして、心の籠った支援に当たったという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時に備えて家族への連絡先は明記されている。緊急時の対応は職員にも勉強会を開き、身につけている。アクシデントレポートの記入を行い、一週間後に見直しを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練には職員と一緒に利用者全員が参加され、その時の気づきを記録し、次回に生かせるようにしている。回数行うことで職員が身に付けていく事が出来ると感じている。	消防署への届け出の上、防災訓練を行っている。今年度は令和5年4月、8月、令和6年1月7日、17日の4回実施している。厨房よりの出火を想定し職員が初期消火を行い、消防署への通報訓練も行っている。避難誘導訓練では利用者全員が外へ移動し、利用者の安否確認訓練も行っている。同じ内容の防災訓練を4回反復して行うことにより職員の防災意識を高め、問題点を明らかにして改善を図るようにしている。緊急連絡網についてはスマートフォンのLINEでの一斉配信訓練を定期的に行っている。備蓄については「水」「米」「缶詰」等が用意されている。また、今年度中に村との防災協定が締結される予定となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手に対する言葉使い・入浴・排泄時にドアの開閉に注意し尊厳を守っている。	24時間シートを作成して利用者の様子を纏め職員間で情報を共有し、不安な気持ちにならないように利用者一人ひとりのリズムに合わせて接している。言葉遣いには気配りをして、きつくないように言葉の言い回しに工夫している。また、日々の生活の中で利用者同士がトラブルにならないように席の配置等も考えながら対応している。呼び掛けは基本的には名前を「さん」付けでお呼びびし、入室に際しては、日中、居室ドアを所在確認のため開いたままにしてあることから3回「コンコン」と声でノックをして「失礼します」との声掛けも行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声をかけ、意思表示が困難な方には表情を読み取ったり、対面で話したり、寄り添うことで思いを把握することもある。		

グループホームゆりかご南箕輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家族の想いを聞きながら本人の生きてきた過程をひもとき出来るだけ相手に添った過ごし方の工夫をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のこだわっているスタイル(帽子や洋服)を把握し、その人らしさを保てる手伝いをし、自己決定がしにくい方には職員と一緒に考えて本人の気持ちに沿った支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを聞いて献立の作成を行っている。食前・食後の片づけを職員と一緒に協力して頂いている。定期的に行事に合わせた季節を感じる料理も楽しんで頂いている。	見守りを受けながら自立している方が大半で、全介助の方が若干名という状況である。給食委員会で利用者から希望を聞き参考にし、献立は本部の管理栄養士が1週間分を立て、本部の厨房で主菜と副菜を調理しホームで盛り付けて提供している。ご飯と汁物はホームで用意している。月1回の誕生日会の際には利用者の好きな「お寿司」をテイクアウトして楽しんでいる。また、お正月には「おせち料理とお雑煮」、節分には「恵方巻」、土用の丑の日には「鰻」、夏祭りには「バイキング」、お月見には地元の「和菓子」、クリスマスには「ケーキ」等を楽しみ、季節感を味わっている。今後、コロナの感染状況を見ながら外食レクリエーションも再開したいという意向を持っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人に合った食事の形態や水分の提供方法を明確にしている。食事中は必ず見守りを行い、介助必要者には声掛け・介助を行い、毎食後の摂取量の記載を行い、体調管理や職員の情報共有を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後 洗面台に口腔ケア用品をセットし、自分で出来る人は歯磨いてもらい、出来ない人には職員が介助している。歯科の職員による口腔内清潔維持も定期的に行われ、治療必要な人への対応も相談できている。夜間帯は義歯の預かりを行い、清潔に努めている。		

グループホームゆりかご南箕輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間オムツ使用している方も日中はリハパン・パッド使用にてトイレでの排泄を行っている。車椅子の方も職員介助を行い、トイレでの排泄を行い、排尿・排便記録を日々行っている。排便の大切さも職員で理解しチェックを行い、便秘予防に努めている。	一部介助の方が三部の二強で、全介助の方が数名という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、定時の声掛けをするとともに、様子を見ながら早めに誘導してトイレで排泄できるようにしている。また、排泄記録として残し職員間で共有している。排便については3日間ない場合は医師に相談してコントロールを行い、起床時、食事時、おやつ時、入浴後、就寝前など、1日7回のお茶を中心として1,400cc以上の水分摂取に取り組み、スムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜多めの食事・水分の摂取・便秘予防の運動に働きかけ、取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一般浴・機械浴があり、入浴は週2回、午前中に行うことは多い、状態によっては3回入る時もある。手の届く部分は洗ってもらっているが、一部介助・全介助の洗身を行っている。本人の状態に応じ清拭・血流の悪い方には足浴も常時行っている。	一部介助の方が三分の二強で、一部介助の方が数名となっている。一般浴室と機械浴室が完備されており、利用者の状態により対応できるようになっている。基本的に週2回の入浴を行っているが、皮膚の状態が良くない方については週3回の入浴を行い、気持ち良く過ごしていただくようにしている。入浴拒否の方がいるが、誘い方に工夫をして入浴していただいている。季節により「ゆず湯」「リンゴ湯」等のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンを大切に尊重しつつ、その日その時の状況に応じ環境の設定を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医処方薬は薬局より届いた時点で各自のケースに保管、薬の説明書はファイルしている。日常の状況を確認し、病状変化見られた時は主治医に報告・指示受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人・家族から希望・趣味等を聞き、日常生活の中に取り入れて生活リハビリをして役割を活かしている。レクリエーション・食事会・ドライブ等計画し、気分転換を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はベランダにて体操・庭園にて食事・お茶等気分転換を図っている。施設固定を散歩する事もある。	外出時、見守りを受けつつ自力で歩行できる方と車いす使用の方がそれぞれ三分の一強、杖使用の方と歩行器使用の方がそれぞれ若干名ずつという状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、玄関前の庭に出てお茶を飲みながら外気浴を楽しんでいる。また、施設内の廊下が50メートルあり、1日4往復することを目標に歩き、体力維持に取り組んでいる。昨年5月のコロナ5類へ移行後、季節に合わせた外出も再開されており、令和6年度は外出計画を立て、感染対策を取った上で積極的に外出レクリエーションを行おうとしている。	

グループホームゆりかご南箕輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族に説明・理解を得た中で、お金の預かりはしていない、必要時に応じて家族より頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により電話した時は職員が間に入っている。家族から電話がかかってくる時も職員が仲をつないでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはソファ・テレビが置かれ、壁には絵画植物を飾り・明るくゆったりとくつろげる空間を作っている。トイレは立位タイプと株式タイプが設置され、手すりは赤色を使用し、白の壁に赤のコントラストが 目の不自由な方でも分かりやすくなっている。	洋風の建物の玄関先にはイスとテーブルが備えられた前庭があり四季折々の花が楽しめる寛ぎのスペースとなっている。玄関を入ると厨房を挟むように両ユニットの共用部分が広がり所在確認が容易な造りとなっている。天井が高く窓も大きく、明るい陽ざしが差し込み、開放感漂う中で日々の生活を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールは一体的なつくりで、全てが視界に入りやすくソファやダイニングテーブル・椅子の配置に配慮し、落ち着いてくつろげるスペースづくりに取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋には絵画が壁に飾られ、入り口ドアには自分の名前があり、自分の部屋であるという工夫をしている。居室内部はクローゼットが造り付けとなっている。	居室ドアは吊り戸形式の折り戸となっている。ドアには大きく利用者の名前が掲示され、自分の居室が確認しやすいように工夫がされている。居室は掃除が行き届き清潔感漂っており、大きなクローゼットが造り付けられている。また、全居室の壁には花リトグラフの額が飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所には手すりを設置し、トイレ場所の張り紙や居室の扉に名前を掲示し、安全や自立した生活が出来るよう配慮している。視力障害(白内障)のある方にも安心してトイレが使用できるよう、手すりを赤い色にしている。		